

1 コミュニティセンターごとの転用計画素案（第一次分）に関する御意見 332 件

(1) 楽只コミュニティセンターの転用計画素案に対する御意見 190 件

① 京都市立北総合支援学校のサテライト教室の開設や、「ふれあいの杜」事業の継続（別館）に関する御意見 3 件

- ・「ふれあいの杜」事業を継続するのはよいことだ。不登校児童・生徒もいつか心が開けてきて、ひょっとしたら、一般の人と同じ学校に行けるかもしれない。
- ・市の素案どおり進めることはよい。ただし、施設の一部を老人デイサービスセンターや特別養護老人ホームとするなど、高齢者のことも考慮してほしい。
- ・貸館事業とかいろんな施設が入るのはいいことだと思う。

② 貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設としての活用（本館）に関する御意見 132 件

(御意見の例)

- ・このまま続行してほしい。ここの場所にダンスに来るのが生きがいである。
 - ・来やすい良い場所であり、このまま続行してほしい。
 - ・どうか末永く使用させてほしい。この会場があるので、みんなが楽しく集える。
 - ・後期高齢者の集まりで使っており、引き続き貸してほしい。
- （うち）
- ＜夜間・休日の開所を求める御意見（3 件）＞
- ・土日開館してほしい。
 - ・土日でもできれば開所してほしい。
- ＜施設機能の改善等を求める御意見（15 件）＞
- ・高齢者の送迎等のため、駐車スペースを確保してほしい。
 - ・駐車場は、児童公園を活用すればできるのではないか。
 - ・体を動かして、健康を維持する設備がほしい。
 - ・集会室をガラス張りにしてほしい。
 - ・ダンスの事務局を施設内に置かせてほしい。

など

など

など

③ 貸館等の有料化に関する御意見 42 件

(御意見の例)

- ＜有料化すべき・有料化してもよい（1 件）＞
- ・会場費を納めてでも貸してほしい。
- ＜有料化はやむを得ないができるだけ低額にしてほしい（10 件）＞
- ・できれば、安価な使用料にしてほしい。
 - ・有料になるのであれば、せめて減免制度を考えてほしい。
- ＜無料のままにしてほしい。（20 件）＞
- ・今までどおり、無料で使わせてほしい。
 - ・現状のまま無料にしてほしい。
- ＜子どもは無料で使えるようにしてほしい（11 件）＞
- ・子どもが無料で使えるようにしてほしい。

など

など

など

④ その他 13 件

(御意見の例)

- 転用に関するその他の御意見
- ＜施設の転用等に関する御提案（2 件）＞
- ・別館を使うに当たっては、現在、利用停止になっている図書室について、近くに大学もあり、地域との関わりを考えてほしい。
 - ・図書室は、周辺の児童館で活用すればよい。
- ＜その他の御意見（1 件）＞
- ・借りられるホールが少なく、困っている人がたくさんいる。貸館としての広報活動が不足していると思う。
- 廃止・見直しを実施した施設、事業等に関する御意見
- ＜学習施設の見直しに関する御意見（6 件）＞
- ・補習学習を復活させてほしい。（他 3 件）
 - ・学習センターを子供の自習学習に使用できるようにしてほしい。（他 1 件）
- その他
- ＜他の施設等に関する御意見等（2 件）＞
- ・北大路千本通の空き店舗に空き家が大分ある。活性化してほしい。
 - ・楽只や楽只鷹峯の築 40 年以上経つ住宅について、建て替えてほしい。
- ＜その他（2 件）＞
- （「特に意見なし」との旨のものなど）

本市の基本的な考え方

本市と致しましては、教育・人権・福祉等をキーワードとした、共生のまちづくりの実現を目指す、自主的な活動に取り組みられてこられたこの地域において、別館を新たに京都市立北総合支援学校のサテライト教室として活用し、障害のある児童・生徒が地域社会での活動を通して、実社会で役立つ能力を培うとともに、不登校児童生徒の大切な学びの場となっている「ふれあいの杜」事業を継続したいと考え、素案をとりまとめました。

老人デイサービスセンターや特別養護老人ホーム等、高齢者向け施設を要望する御意見もいただきましたが、本市と致しましては、高齢者の憩いの場として活用いただいている福祉センターを継続するとともに、本館を貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として活用していくことにより、子どもから高齢者まで、幅広い市民の皆様に御利用いただきたいと考えています。

貸館の継続等を求める御意見を多数いただいています。本市と致しましても、貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として活用してまいりたいと考えており、休日の開所もできるよう検討してまいります。

駐車スペースの御要望に関しては、原則として徒歩や公共交通機関での来所をお願いしたいと考えますが、御要望の趣旨も踏まえ、必要最低限のスペースが確保できないか、引き続き、検討してまいります。

貸館の御利用については、適正な受益者負担をお願いする観点から、原則として、有料化は必要と考えていますが、利用料金の設定に当たっては、市民の皆様が御利用いただきやすい料金となるよう検討していくとともに、併せて、休日開所など市民サービスの向上に努めてまいります。

旧学習施設の図書については、「ふれあいの杜」事業及び北総合支援学校のサテライト教室において活用していきたいと考えています。

施設の広報等については、これまでからも機会あるごとに周知に努めてきたところですが、新たな施設へ転用する際には、改めて広く市民の皆様へ周知してまいりたいと考えています。

旧学習施設における学習事業等につきましては、学校における授業改善はもとより、自学・自習を支援する小学校「ジョイントプログラム」、中学校「学習確認プログラム」の学校・家庭での活用、土曜学習や小学校の放課後まなび教室の全市展開を図るなど、学力の向上・定着は学校でやりきるという考えのもと、既に廃止したところであり、御理解をいただきますようお願いいたします。

市営住宅の建て替えや店舗の活性化につきましては、所管局において引き続き検討してまいります。

② 岡崎コミュニティセンターの転用計画素案に対する御意見 22件

① 市民公益活動を支援する機能を設けるほか、貸館機能を中心に、さまざまな市民活動を支援する施設としての活用（本館）に関する御意見 4件

・施設の運営に当たっては、地域の特性に応じた形のNPOをできるだけ活用してほしい。

<貸館機能の継続等を求める御意見（3件）>

- ・高齢者が多い状況の中、地域活動をするためには、こうした誰もが集える場所が必要である。
- ・今回の貸館機能存続を聞き安心した。備品として卓球台、ネットを支給してほしい。
- ・貸館の継続等を求める意見が半数以上あるという市民意見の結果を踏まえ、できるだけこうした機能を存続させて施設の有効利用を図ってほしい。

② 京都市立銅駝美術工芸高等学校のサテライト教室の開設（別館）に関する御意見 6件

・別館の利用方法であるサテライト教室はいい案だと思う。ただし、現在利用されている地域の活動も継続（有料）できるようにしてほしい。

・施設を持って帰ろうというふうにはしか見えない。なぜ、小学校の跡地等を使用しないのか。

・別館のような狭いところでなくても、近くの小学校など、もっと広いところでできるのではないか。（他2件）

・別館を、なぜこの学校だけに使わせるのかの理由が弱い。学校で使うよりも、もっと市民に、地域に開放して、もちろん有料化も実施して、もっと市民交流や地域交流に使える場所にした方が効率的で稼働率が高いと思う。

③ 貸館等の有料化に関する御意見 3件

<有料化はやむを得ないができるだけ低額にしてほしい（1件）>

- ・有料化はやむを得ないと思われるが、できる限り安くしてほしい。

<無料のままにしてほしい。（1件）>

- ・無料の場合であれば誰も文句を言わないけれども、有料であればいろいろ意見があると思う。

<その他（1件）>

- ・有料化を実施すれば、稼働率が下るので、人が集まらなくなることを心配する。

④ 転用検討の進め方等に関する御意見 2件

・他のコミュニティセンターに比べて、施設そのものが小さい中で、計画案について区がある程度参加すべきではないか。区主催で公聴会を開催すべき。

・説明会をする前に、住民の意見を聞くべきだと思う。

⑤ その他 7件

○転用に関するその他の御意見

<施設の転用等に関する御提案（2件）>

- ・高齢者をキーワードにした施設づくりをしてほしい。岡崎という文化ゾーンの中で、この施設を何らかの形で組み入れてほしい。
- ・コミュニティセンターは、町内のために建てた施設である。その機能を廃止し、転用するのであれば、地元建物に返すか、建物を壊して元の公園にすべきである。

<その他の御意見（2件）>

- ・地域住民はもちろん、一般の方々に対して、施設利用を求める広報活動をしてほしい。
- ・有料化の場合、メンバーが減少する可能性もあるので、近隣地域への知らせ、PR（こういう活動をしている等）を行ってほしい。

○廃止・見直しを実施した施設、事業に関する御意見

<職員の配置、相談機能等を求める御意見（2件）>

- ・隣保館の職員を引き上げたから、町内は潰れることになった。
- ・コミュニティセンターの廃止とともに、コミュニティ機能すべてが廃止されたため、高齢者の生活相談を町内の人に相談するなど、機能できていない。コミュニティセンターを取り戻したい。

○その他

<他の施設等に関する御意見等（1件）>

- ・他の地域でも、コミュニティセンターを設置してほしい。

本市の基本的な考え方

本市と致しましては、市民公益活動を支援する機能を設けるほか、貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として活用していくことにより、市民の皆様幅広く御利用いただきたいと考え、素案をとりまとめました。

別館につきましては、全国唯一の公立美術工芸科単独高校である銅駝美術工芸高等学校においては、各専攻のゆとりある学習環境を充実する上で物理的な限界があることから、同校生徒の創作活動の場として活用したいと考えています。統合後の元小学校の活用の御提案もいただきましたが、創作活動スペースとしての活用は、きめ細かい実技指導を展開する上で別館の比較的小規模なスペースが適しており、更に高校から距離的に近接し、岡崎文化ゾーンにも近いという立地条件も適しています。

併せて、生徒たちの芸術作品の展示や別館での小・中学生を含む市民開放講座の実施を通じ、地域をはじめとして芸術文化の発信等に活用してまいりたいと考えています。

貸館の御利用については、適正な受益者負担をお願いする観点から、原則として、有料化は必要と考えていますが、利用料金の設定に当たっては、市民の皆様が御利用いただきやすい料金となるよう検討するとともに、併せて、休日開所など市民サービスの向上にも努めてまいります。

転用検討の進め方については、既に総点検委員会から、福祉、教育等のさまざまな課題や市民ニーズに対応し、全市的な観点から市民生活、市民活動を支援する施設として活用するなど、より開かれた活用の在り方を具体的に定めていくべきという大きな方向性を示していただきました。これに基づき、まずは行政内部においてプロジェクトチームを設置し、行政として把握している市民ニーズを踏まえ検討するとともに、具体的な計画素案をまとめる前に、転用に関する基本的な考え方を公表し、市民意見をお伺いしました。これらの御意見を踏まえ計画素案をとりまとめ、これを固める前に改めて市民意見募集を実施し、広く市民の御意見を聴くというスタンスで取り組んできたものであり、御理解をいただきますようお願いします。

なお、転用計画を具体化する際には、必要に応じて、改めて地域の皆様への説明等を十分に行ってまいります。

コミュニティセンターは、同和問題の解決に向けて大きな役割を果たしてきましたが、本市では、総点検委員会からの報告を踏まえ、歴史的な使命・役割を終えたとの認識のもと、平成22年度末をもって廃止することとしました。廃止後の施設につきましては、市民共有の貴重な社会資源として、全市的な観点からより市民に開かれた活用を図るため、この度転用計画素案をとりまとめ、市民意見募集を実施致しました。

新たな施設が文化施設の集積する岡崎地域において、多くの市民の皆様へ御利用いただけるよう、市民の皆様への周知等にも努めてまいりますので、御理解をいただきますようお願いします。

③ 吉祥院コミュニティセンターの転用計画素案に対する御意見 21件

① 本館の一部を活用した吉祥院六斎念仏資料展示スペースの効果的な活用を図りつつ、貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する拠点としての活用（本館）に関する御意見 11件

(御意見の例)

- ・これまで取り組んできた活動というのが、我々が目指している地域のまちづくりであり、今後とも、コミュニティセンターを中心に、まだまだ解決できていない問題に取り組んでいきたい。
- ・NPOふれあい吉祥院ネットワークによる運営を継続してほしい。地域のお年寄りや住民たちにも絶対に必要だと思う。
- ・六斎念仏の資料展示施設の効果的な活用は、NPOの取組なくしてはうまくいかない。
- ・六斎記念館を残してほしい。
- ・転用後の施設の運営については、仮に指定管理者制度を導入する場合でも、運営者任せにすることなく、京都市も関与してほしい。
- ・転用を進めていくに当たっては、十分に説明会を行ってほしい。 など

<貸館機能の継続等を求める御意見（4件）>

- ・市民活動として、英会話を通じて文化活動の輪を広げていきたいと考えているが、施設を借りることができて大変助かっている。
- ・今後も施設運営を続けてほしい。 など

(うち)

<施設機能の改善を求める御意見（1件）>

- ・自動販売機を設置してほしい。

② 吉祥院児童館の活動スペースとしての活用（別館）に関する御意見 2件

- ・別館の空きスペースを六斎の支援施設とするなどしてほしい。
- ・別館のその他のスペースの活用には、十分に意見を聞いてほしい。

③ 貸館等の有料化に関する御意見 2件

<有料化はやむを得ないができるだけ低額にしてほしい（2件）>

- ・今後も、安い費用で利用できる施設にしてほしい。
- ・高齢者を対象にした事業は、合築の地域体育館も併用しており、利用料金の設定等は総合的に考えてほしい。また、自主運営の子育てサークルが児童館を利用される場合現在は無料であるなど、結果として所管によって対応が違うことになる。皆が理解できる制度にするのは大事ではないか。

④ 転用検討の進め方等に関する御意見 2件

- ・市の呼び掛けがあってNPO活動を立ち上げたのだから、京都市としてこれまでの活動を評価し、総括したうえで、廃止なり、次の検討がなされるべきである。
- ・私たちは吉祥院地域をより良い、住みよいまちづくりにしていこうと、NPO活動等に取り組んできたが、それを廃止して、またつぶしていくのか。まだまだ事件や人権を阻害するようなことが起こっており、本来なら、京都市がもっと積極的にやるべきではないか。今までコミセン職員がいたのもそのためじゃないのか。そのあたりを含めて総括したうえで、廃止するなり、次の検討がされるべきだと思う。

⑤ その他 4件

○転用に関するその他の御意見

<その他の御意見（1件）>

- ・施設の場所等が分かりやすくなるよう、看板を設置してほしい。

○廃止・見直しを実施した施設、事業に関する御意見

<コミュニティセンターの見直しに関する御意見（1件）>

- ・京都市は一律にコミュニティセンターを廃止したが、各地域での活動内容を評価すべきである。

<図書室の見直しに関する御意見（1件）>

- ・図書室をもう一度復活させてほしい。

○その他

<他の施設等に関する御意見（1件）>

- ・地域体育館を存続させてほしい。

本市の基本的な考え方

本市と致しましては、貸館機能を中心に多くの市民の皆様にご活用いただくとともに、NPO法人や地域の各種団体による、地域におけるこれまでの自主的な取組の成果を踏まえ、吉祥院六斎念仏資料展示スペースの有効活用を図りつつ、さまざまな市民活動の拠点として活用いただくことにより、よりよいまちづくりが一層促進されると考え、素案をとりまとめました。

吉祥院児童館の活動スペースは、別館の一部を想定しており、その他のスペースにつきましては、いただいた御意見も踏まえ、転用計画を具体化していくなかで検討してまいりたいと考えています。

貸館の御利用については、適正な受益者負担をお願いする観点から、原則として、有料化は必要と考えていますが、利用料金の設定に当たっては、市民の皆様が御利用いただきやすい料金となるよう検討するとともに、併せて、休日開所など市民サービスの向上にも努めてまいります。

NPO法人が本市の事業等に積極的な御協力をいただき、大きな成果をあげてこられたことを十分踏まえ、新たにさまざまな市民活動を支援する拠点として、地域の皆様をはじめ多くの市民の皆様にご活用いただくことにより、よりよいまちづくりが一層促進され、人権文化の息づくまちが実現されるよう目指してまいります。

施設の広報等につきましては、これまでからも機会あるごとに周知に努めてきたところですが、新たな施設へ転用する際には、改めて広く市民の皆様にご周知してまいりたいと考えています。

コミュニティセンターは、同和問題の解決に向けて大きな役割を果たしてきましたが、本市では、総点検委員会からの報告を踏まえ、歴史的な使命・役割を終えたとの認識のもと、平成22年度末をもって廃止することとしました。廃止後の施設につきましては、市民共有の貴重な社会資源として、全市的な観点からより市民に開かれた活用を図ることとしたものであり、御理解をいただきますようお願いいたします。

また、併せて、学校における授業改善はもとより、自学・自習を支援する小学校「ジョイントプログラム」、中学校「学習確認プログラム」の学校・家庭での活用、土曜学習や小学校の放課後まなび教室の全市展開を図るなど、学力の向上・定着は学校でやりきるという考えのもと、図書室を含め、学習施設の学習事業等を廃止したものであり、御理解をいただきますようお願いいたします。

(4) 上花田コミュニティセンターの転用計画素案に対する御意見 35件

① 子育て支援活動いきいきセンター及びドメスティックバイオレンス相談支援センター（仮称）としての活用に関する御意見 29件

(御意見の例)

＜子育て支援活動いきいきセンターやドメスティックバイオレンス相談支援センター（仮称）としての転用に関する御意見(8件)＞

- ・子育て支援センターは自由に集える施設であり、密室育児で孤立しがちな親子にとって必要な施設ではないか。
- ・市の案の児童福祉センターやドメスティックバイオレンス、子育てのための施設、学校など、どれも今の社会問題であり、必要なものだと思う。早くつくってほしい。
- ・子育て支援活動いきいきセンターの計画もいいことだと思うが、行政の企画だけでなく、住民の自主的な企画、活動する場にも支援してほしい。
- ・地域住民の交流の場、集いの場として使える場所を残してほしい。子育て支援センターやドメスティックバイオレンス相談支援センターはあってもいいと思うが、他のコミュニティセンターを活用することができないか。
- ・地域には、幼稚園や民生児童委員という子育ての相談窓口があることから、子育て支援活動いきいきセンターは必要ないのではないか。
- ・子育て支援活動の事業が、地域の交流を犠牲にしたり、その芽をつぶしてしまうことになるのだとすれば、本末転倒だと思う。
- ・ドメスティックバイオレンスが大事であることはわかるが、今なくされたら、これに代わる他の場所がない。
- ・ドメスティックバイオレンス相談支援センターは安全確保のための具体的な対策を講じてほしい。

＜貸館機能の継続等を求める御意見(18件)＞

- ・ドメスティックバイオレンスにしても、幼児虐待にしても、根本は親子の交流、地域の交流が一番大事であり、こういう施設を作るのなら、地元住民の交流等も大事だと思う。
- ・アパートでは葬式等ができない。会合する場所はどうしたらよいのか。考えてほしい。(他4件) など

(うち)

＜サークル室の存続を求める御意見(10件)＞

- ・3階のサークル室を使用しているが、これがなくなってしまうと、子供たちをおもいきり走りまわらせる場がなくなってしまう。近隣には同じような施設がないので、転用後も3階の貸館事業だけは残してほしい。
- ・親子リズムができなくなってしまうので残してほしい。 など

＜貸館等の有料化に関する御意見(3件)＞

(有料化はやむを得ないができるだけ低額にしてほしい(2件))

- ・子育てのため、有料であっても、ほんとに安い料金にしてほしい。
- ・できるだけ安い値段で借りられるよう、考慮してほしい。

(無料のままにしてほしい。(1件))

- ・子育てで集っているサークルには子育て支援の観点から無料にしてほしい。

② 転用検討の進め方等に関する御意見 1件

- ・他のコミュニティセンターに比べて、施設そのものが小さい中で、計画案について区がある程度参加すべきではないか。

③ その他 5件

○廃止・見直しを実施した施設、事業等に関する御意見(5件)

＜職員の配置、相談機能等を求める御意見(5件)＞

- ・住民の大半が高齢者で、文章の理解が十分でない者が多く、相談する施設がないのは、あまりにも無責任である。
- ・地元住民が相談事をする場所を考えているのか。(他3件)

本市の基本的な考え方

本市と致しましては、子どもを安心して産み育てる喜びを実感できる子育て支援が行き届いたまちづくりを推進するため、右京区東部における新たな拠点として、「子育て支援活動いきいきセンター」を開設したいと考えています。また、社会問題化している「ドメスティックバイオレンス相談支援センター（仮称）」は、全市的な観点から喫緊の課題であり、既存の施設を転用することにより、早期実現を図ってまいりたいと考え、素案をとりまとめました。

なお、3階のサークル室を活用した子育て支援に関わる従来の市民の皆様自主的な取組につきましては、子育て支援いきいきセンター、ドメスティックバイオレンス相談支援センターへ転用した場合においても、その活動を継続できるよう検討してまいります。

また、貸館の御利用については、適正な受益者負担をお願いする観点から、原則として、有料化は必要と考えていますが、サークル室の活用の在り方と併せて検討してまいります。

コミュニティセンターは、同和問題の解決に向けて大きな役割を果たしてきましたが、本市では、総点検委員会からの報告を踏まえ、歴史的な使命・役割を終えたとの認識のもと、平成22年度末をもって廃止することとしました。相談事業につきましても、必ずしもコミュニティセンターで実施する必要性はなくなっていることから、平成21年3月をもって廃止し、職員の引上げを行ったところであり、御理解をいただきますようお願いいたします。

⑤ 改進黨コミュニティセンターの転用計画素案に対する御意見 64件

① 第2児童福祉センター（仮称）としての活用（本館、第2福祉センター）に関する御意見 11件

(御意見の例)

- ・コミュニティセンターは、自分たちが積み立てて建てた自治会館でもなく、税金で建てた施設だ。前回の市民意見では、銀行のATMやコンビニにという意見があったが、そんなものに使われるのなら、第2児童福祉センターへ転用してほしい。
- ・小さな子どもが、親からの虐待で命を落とすという悲しい事件を防ぐために、第二の児童福祉センターをつくり、今よりも関わる人を増やすことが大事だと思う。来年からと言わず、少しでも早くつくるべきだ。
- ・第2児童福祉センターに転用し、相談や診察が少しでも早くできるようにしてほしい。
- ・児童虐待が問題化している中、伏見区に児童福祉センターができるのはよいことだ。早くつくってほしい。
- ・改進黨コミュニティセンターを第2児童福祉センターへ転用することについては賛成だ。(他5件)
- ・第2児童福祉センターは別館で実現できないのか。

② 「ふれあいの杜」事業や藤森竹田児童館の活動スペースとしての活用の継続（別館）に関する御意見 0件

③ 貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設としての活用（別館）に関する御意見 22件

(御意見の例)

- ・従来通りに利用させてほしい。
- ・このまま継続して使用させてほしい。

(うち)

<ホールの存続を求める御意見(13件)>

- ・せっかくのいいホールを遊ばせておくのはもったいないと思う。料金を払ってでも使用させてほしい。
- ・交通の便やホールの音響効果も良いため、毎週楽しく利用している。このまま続けて使用させてほしい。
- ・改進黨のホールを使えなくなるのは本当に悲しい。引き続き利用できるようにしてほしい。

など

④ 貸館等の有料化に関する御意見 6件

(御意見の例)

<有料化すべき・有料化してもよい(1件)>

- ・料金を払ってでも使用させてほしい。

<有料化はやむを得ないができるだけ低額にしてほしい(4件)>

- ・低料金の貸室は確保してほしい。
- ・低料金で気軽に利用できるようにしてほしい。

<無料のままにしてほしい(1件)>

- ・今までどおり無料としてほしい。

など

⑤ 転用検討の進め方等に対する御意見 14件

(御意見の例)

- ・今回のコミュニティセンター転用計画素案について白紙撤回を求める。
- ・地域の理解、地域での活用があって公共施設の正常な運営が可能となる。地域住民との対話の中からプランを提起するのが住民参加で、御意見拝聴だけでは江戸時代の目安箱にも劣る。
- ・土地、建物を提供した旧部落の住民の意向をまず聞くべきであり、市のやり方は横暴だ。
- ・委員会を設置して積極的に話し合いを進めるべき。素案は白紙にしてほしい。

など

⑥ その他 11件

(御意見の例)

○転用に関するその他の御意見

<施設の転用等に関する御提案(1件)>

- ・障害者の共同作業所を中心として障害者と健常者のふれあいの場及び切に求められているリハビリセンターを設置してほしい。

<その他の御意見(2件)>

- ・転用後の施設運営は市職員が行ってほしい。
- ・説明会では、素案の白紙撤回等の意見ばかりで、転用案の説明が聞けなかったのが残念である。再度、本来の説明会を開催すべき。

○廃止・見直しを実施した施設、事業等に関する御意見

<職員の配置、相談機能等を求める御意見(1件)>

- ・お年寄りたちの相談窓口であったコミュニティセンターを転用利用するのは反対だ。

<図書室の見直しに関する御意見(7件)>

- ・図書室だけでも存続できないか、強く希望する。

など

本市の基本的な考え方

本市と致しましては、第2児童福祉センター（仮称）は、社会福祉審議会において、南部地域を所管する新たな児童福祉センターの設置が、全市的な観点から喫緊の課題であり、コミュニティセンターの施設を有効に活用することにより、早期実現が可能であると考えています。

第2児童福祉センターの整備の詳細等については、現在検討しているところですが、現時点においては想定している機能等から本館及び第2福祉センターの活用が必要と考え、素案をとりまとめたものであり、御理解をいただきますようお願いいたします。

貸館の継続を求める御意見を多数いただいております。別館を、貸館機能を中心に様々な市民活動を支援する施設として活用していきたいと考えています。

なお、本館ホールの存続を求める御意見を踏まえ、本館を第2児童福祉センターへ転用した場合においても、ホールの市民開放ができないか具体的に検討してまいります。

貸館の御利用については、適正な受益者負担をお願いする観点から、原則として、有料化は必要と考えていますが、利用料金の設定に当たっては、市民の皆様が御利用いただきやすい料金となるよう検討するとともに、併せて、休日開所など市民サービスの向上にも努めてまいります。

転用の検討に進め方につきましては、既に総点検委員会から、福祉、教育等のさまざまな課題や市民ニーズに対応し、全市的な観点から市民生活、市民活動を支援する施設として活用するなど、より開かれた活用の在り方を具体的に定めていくべきという大きな方向性を示していただきました。これに基づき、まずは行政内部においてプロジェクトチームを設置し、行政として把握している市民ニーズを集約する中で検討するとともに、具体的な計画素案をまとめる前に、転用に関する基本的な考え方を公表し、市民意見をお伺いしました。これらの御意見を踏まえ計画素案をとりまとめ、これを固める前にこのたび改めて市民意見募集を実施したところであり、御理解をいただきますようお願いいたします。

なお、転用計画を具体化する際には、必要に応じて、改めて地域の皆様への説明等を十分に行ってまいります。

コミュニティセンターは、同和問題の解決に向けて大きな役割を果たしてきましたが、本市では、総点検委員会からの報告を踏まえ、歴史的な使命・役割を終えたとの認識のもと、平成22年度末をもって廃止することとしました。相談事業につきましても、必ずしもコミュニティセンターで実施する必要性はなくなっていることから、平成21年3月をもって廃止し、職員の引上げを行ったところであり、御理解をいただきますようお願いいたします。

図書室については、学習施設事業の廃止に伴い、現在は暫定的に時間を短縮して開所していますが、今後の取扱いにつきましては、別館全体の活用を図る中で、その在り方を引き続き検討してまいります。

① 具体的な転用計画素案に対する御意見 5 件

- ・コミュニティセンターは、われわれ市民の税金で建てたものであり、市民みんなが使える施設にするのは当たり前だ。市の案の児童福祉センターやドメスティックバイオレンス、子育てのための施設、学校など、どれも今の社会問題であり、必要なものだと思う。早くつくってほしい。
- ・転用計画素案拝読しました。大変結構な案だと思う。これを大いに活用活動できることを願う。地域の老人と子どもたちのふれあい広場、あるいは地域の人の若い人たちと幼児等の集い等徐々に回数を増して若いお母さんの憩いの場（ストレス解消の場）としても活用していただければ、少しはDVが少なくなるのではと思う。
- ・大変よい計画素案だと思う。地域にとってよりよい活動ができることと思う。
- ・NPOを支援する機能は、岡崎以外にも入れてほしい。
- ・前回、貸館について有料化すると触れていたのに、この一次案で料金について一切触れていないのは、隠しているのと違うか。

② 施設の転用等に関する御提案 8 件

- (御意見の例)
- ・利用されず、空いているところがあれば、いろいろな形でどんどん市民に開放してほしい。
 - ・差別の印として、センターがあるように思う。センターがなくなることで、差別はなくなるとは思われないが、センターがない方がいいと思う。
 - ・鷹峯の福祉センターについて、積極的に広報するなどして、使いやすい状態を生み出してほしい。
 - ・久世出張所をコミセンに移転、もしくは、第二出張所として住民へのサービス業務を行う。
<久世>
 - ・児童館が向かいにあることで、今後、子どもたちの利用できるスペースとして、地域管理又は児童館の別館として、地域も含めて利用できることが一番ではと思う。<中唐戸> (他3件)

③ 市民の身近な活動・交流拠点としての機能に関する御意見 58 件

- (御意見の例)
- <地域の交流拠点としての活用を求める御意見(6件)>
- ・地域住民間の関係が希薄になる中で、今後このように地域住民が使用できる施設を残すことで、地域の「和」の拠点になると考える。
 - ・地域での行事開催の場所として永年親しまれてきたセンターを、上鳥羽地域で管理、利用できれば、なお、いっそうの利用価値がうまれてくると思う。(以上、中唐戸、他4件)
- <貸館等の機能の継続等を求める御意見(49件)>
- ・会場は広く明るく清潔でとても使いやすく、これからも使用させてほしい。
 - ・地域の人々が安心して利用のできる施設となってほしい。又、わが町内の老人たちが安心して談話できる福祉センターを残してほしい。(崇仁、他1件)
 - ・コミュニティセンターをいつまでも使わせてほしい。(中唐戸、他22件)
 - ・是非是非、ここの施設が継続されて、利用できることを願う。(山ノ本)
 - ・貸館としての活用の場合は、誰でもが利用できるようにしてほしい。(久世)

など

- (うち)
- <福祉センターの継続を求める御意見(2件)>
- ・老人の多い地区である、我が町の福祉センターは”必要”だ。(崇仁、他1件)
- <夜間・休日の開所を求める御意見(1件)>
- ・土、日、夜も活用できるようにしてほしい。(久世)
- <貸館等の有料化に関する御意見(3件)>
(有料化はやむを得ないができるだけ低額にしてほしい(3件))
- ・無料とはいかないだろうが、低料金で借りられるようにしてほしい。
 - ・利用料は低料金にしてほしい。(久世)
 - ・有料もいいが、住民が出せる金額にしてほしい。(崇仁)

④ 転用検討の進め方等に対する御意見 4 件

- ・決定してから御意見を、というのは順番を間違っている。
- ・転用計画素案(第一次分)の地元説明会が、理解と協力体制を得られるまで、継続的に説明会を開催してほしい。また、他の転用計画についても、地元住民の協力が得られるものとしてほしい。
- ・総点検委員会の声だけを聞き、地域の人々の声を聞かず、京都市が話を進めていることに不満を感じる。
- ・総点検委員会の意見だけを聞き、住民の願いを聞かない京都市に対し信頼が薄れる。

⑤ その他の御意見 5 件

- (御意見の例)
- その他転用に関する御意見
<その他の御意見(2件)>
- ・貸館に当たっては、広範囲の方が利用できるよう宣伝してほしい。
 - ・転用計画など知らないと思うので、わかりやすい形で広報してほしい。
- 廃止・見直しを実施した施設、事業等に関する御意見
<職員の配置、相談機能等を求める御意見(2件)>
- ・読み書きのできない老人等はどうすればいいのか。
 - ・職員を置いてほしい。
- <その他(1件)>
- ・職員の対応が悪い。

本市の基本的な考え方

市民の皆様からいただいたたくさんの貴重な御意見を、できるだけ反映させながら、転用計画を定めてまいります。

また、今回、御提案した5箇所以外のコミュニティセンターに関する御意見につきましては、今後、転用計画素案をとりまとめていくうえで、十分活かしてまいります。

(再掲)

○ 貸館機能の継続等を求める御意見	228 件
(うち)	
・福祉センターの継続を求める御意見	… 2 件
・夜間・休日の開所を求める御意見	… 4 件
・施設機能の改善等を求める御意見	… 17 件
○ 貸館等の有料化に関する御意見	59 件
・有料化すべき・有料化してもよい	… 2 件
・有料化はやむを得ないができるだけ低額にしてほしい	… 22 件
・無料のままにしてほしい	… 23 件
・子どもは無料としてほしい	… 11 件
・その他	… 1 件
○ 具体的な転用計画素案（貸館機能を除く。）に対する御意見	30 件
・賛同又は概ね賛同	… 19 件
・反対又はどちらかといえば反対	… 11 件
○ 転用検討の進め方等に関する御意見	23 件
・素案の白紙撤回，協議会の設置等を求める御意見	… 14 件
・NPOの取組を総括したうえで進めるべきとの御意見	… 2 件
・総点検委員会だけでなく，地元の声も聞いてほしいとの御意見	… 2 件
・その他の御意見	… 5 件
○ 廃止・見直しを実施した施設，事業等に関する御意見	25 件
・コミュニティセンターの見直しに関する御意見	… 1 件
・職員の配置，相談機能等を求める御意見	… 10 件
・学習施設の見直しに関する御意見	… 6 件
・図書室の見直しに関する御意見	… 8 件
○ その他，全般に関する御意見等	47 件